

日本原電が「東海第2原発」の「再稼働方針」を表明!!

◆2019.2.22 日本原電村松衛社長が茨城県・東海村・水戸市を訪問し、再稼働方針表明

2月22日、日本原電の村松衛社長は、茨城県を訪問し、大井川知事に「東海第二原発の再稼働を目指す」と表明しました。これを受けて大井川知事は「県独自の安全性検証が終わっていない」などとして不快感を示しました。

また、その後東海村・水戸市を訪問しましたが、いずれの首長も「6市村でまとまって話を聞く」としました。2/28には6市村の首長と村松社長による会合が開かれ、あらためて再稼働の方針を伝えました。新安全協定に基づき協議会の設置、事務レベルの協議会の開催などが話し合われました。

さよなら原発いばらきネットワークが事務局団体として参加している『原発いらない茨城アクション実行委員会』は日本原電の再稼働表明のあった2/22、緊急抗議として42団体連名で、日本原電に対する抗議声明を出しました。以下、全文を掲載します。

日本原子力発電株式会社

取締役社長村松衛殿

東海第2原発の再稼働宣言に対する抗議声明

2019年2月22日、日本原電の村松衛社長は茨城県へ入り、県、及び複数の自治体に対し「東海第2原発を再稼働する」意向を表明しました。私たち茨城県内の市民グループ・団体はこの無神経な振る舞いに強く抗議します。

本年1月13日から2月17日まで、茨城県主催、原子力規制庁による住民説明が実施されました。6ヶ所の会場で行われたこの住民説明会で、参加した茨城県民から出された意見、質問は、ほぼすべてが、「原子力規制委員会が東海第2原発に係る審査に許可・認可を与えたこと」への批判の声でした。この多くの茨城県民の反応は、福島原発事故の反省に立ち、「自分たちはどこで道を間違えたのか」、正しく認識した結果なのです。

その認識に立てば、東海第2原発は絶対に再稼働くしてはならない原発だと判断できます。

多くの茨城県民の反応はこの判断に基づいているのです。また近年実施された複数の世論調査でも茨城県民の過半数以上が東海第2原発の再稼働に反対しています。

村松社長はこの状況を知った上で今日の再稼働表明をしたのですか。

村松社長の視界に、茨城県民は入っていないのではないですか。

いま明らかになっているのは、茨城県において日本原電は地域と共生できていないことです。だとすれば、やるべきことは再稼働宣言ではなく、茨城県民との共生の道を探るべきではないですか。東海第2原発を再稼働せずとも存続できる企業の姿勢を示すべきではありませんか。

本日の東海第2原発・再稼働宣言に強く抗議し、この原発の運転再開を断念することを求めます。

2019年2月22日

<抗議文・申入れ団体>

原発いらない茨城アクション実行委員会/ 脱原発ネットワーク茨城/ 原発とまちづくり研究会/ 茨城平和擁護県民会議/ さよなら原発いばらきネットワーク/ 茨城県平和委員会/ 脱原発とうかい塾/ 原発事故からくらしを守るネットワーク/ さよなら原発ひたちなか市実行委員会/ 原電いばらき抗議アクション/ 東海第二相談会/ 臨界事故を語り継ぐ会/ 常総生活協同組合/ 水戸平和フォーラム/ ひたちなか平和フォーラム/ かさま平和フォーラム/ 筑西平和フォーラム/ 県南平和フォーラム/ 平和擁護土浦市民会議/ 反原子力茨城共同行動/ 反核平和原水禁鹿行会議/ 1女性会議茨城/ 社会民主党水戸総支部/ 県西平和擁護市民の会/ 東海第2原発差止訴訟訴訟団/ 茨城県労働組合総連合/ 石岡平和の会/ 石岡地域憲法9条の会/ 新石岡市を考える市民の会/ つくば市民放射能測定所/ 脱原発・東海第二原発の再稼働を考える会/ 安保法制に反

対する筑波大学有志の会/ 希望のたね・みと/ 原発
いらぬ牛久の会/ 全労連・全国一般労働組合茨城
地方本部/ 東海第二原発再稼働ストップ日立市民
の会/ ふくしまの子供達とつながる茨城保養の会/
東海イレブンアクション/ 原子力資料情報室/ 原
水爆禁止日本国民会議/ かながわ平和憲法を守る
会/戦争をさせない茨城県 1000 人委員会

◆原電社長と6市村首長の会合となった水戸市役所前でアピール

2/28に、6市村の首長と日本原電村松社長で行われた会合には、抗議の意思をアピールするため、茨城県各地からたくさんの市民が水戸市役所につめかけました。



◆各地の脱原発集会にて報告&訴えてきました。

*3/9 福島を忘れない3.9全国集会

村田深事務局長が東海第二原発の現状について訴えました。同集会では、元東海村長の村上達也さんもスピーチをされました。

<発言内容>

こんにちは。東京に一番近い原発、東海第二原発がある茨城県から来ました。

東海第二原発は、昨年11月に運転開始から40年が経過しました。

福島第一と同じ沸騰水型の原発としては最も古い原発で、トラブルの頻度が日本一多い原発です。しかも、東海第二は東日本大震災で被災した原発です。

電気は足りているのですから、こんな危険は原発を動かす必要は、全くないのではないのでしょうか。

ところが、原子力規制委員会は、東海第二原発の再稼働に必要な運転延長など3つの許認可を全て通してしまいました。

今、原電と原子力安全協定を結んでいる自治体の動向に、注目が集まっています。

原電は、これまで協定を結んできた茨城県と東海村に加えて、周辺の5市に対しても再稼働に向けて実質的な事前了解権を認める協定を結びました。6市村のうち一つでも納得しない自治体がある限り、事前協議を続けるという内容です。6市村の首長が住民運動の後押しを受けて粘り強く交渉した成果です。

この協定を活かして、各自治体が再稼働を認めない姿勢を貫くためには、圧倒的な世論で後押しをしていく必要があります。すでに茨城県内の市町村では、8割の議会が再稼働に反対する意思を示しています。

茨城県以外の市町村議会からも、東海第二の再稼働に反対する意見書が次々にあがり、大変心強く感じています。意見書がどんどん増えるように、みなさんのご協力をお願いします。

茨城県に隣接する県のみなさんには、もう一つお願いがあります。それは、避難計画にかかわることです。ご存じのように、東海第二原発の30キロ圏内には、日本で一番多い、96万人もの人が住んでいます。道路機能が10%低下すれば、避難にかかる時間は、推計不可能といわれています。実効性のある避難計画など立てられるはずがありません。

策定が義務付けられている14市町村のうち3つの市はすでに計画を策定したとしています。しかし、その内容を見ると、避難先の収容人数を出すた

〔事務連絡〕会費納入、カンパにご協力ください。

本ニュースとともに会費納入、カンパのお願いを同封しております。ご協力のほどお願いいたします。

めに、施設の延床面積を2平米で割って求めているところがあります。トイレにも倉庫にも廊下にも全部人を寝かせることとなります。十分な駐車場やトイレを確保しているところも少ないようです。実効性のない計画でも、14市町村がすべて策定できたと言って、国が認めれば、再稼働の条件の一つがクリアされてしまいます。

福島県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県のみなさん。実効性のない受入れ計画は認めないように、避難先の自治体に働きかけてください。



東海第二が最悪の事故を起こせば、関東周辺は人が住めない地域になってしまうかもしれません。繰り返しますが、電気は足りています。動かしている原発はありません。

みんなの力で、原発のない、安心できる世の中をつくりましょう。

*3/10 さようなら原発群馬集会

前日の学習会に引き続いて、桜井勝延さんとともに、事務局次長の花山が訴えをしてきました。集会では、東海第二原発の現状をまとめたリーフレットを元に報告、「群馬県内からも東海第二原発反対の声を大きく広げて欲しい」と訴えました。

集会には約1300名が参加し、集会後のデモで高崎駅周辺を「40年経った原発はいらない」「老朽原発今すぐ廃炉」とコールをしながらパレードしました。

(東京新聞群馬県版 2019年3月11日)

＜東日本大震災8年＞脱原発の決意 新たに高崎で1300人、集会やデモ行進

高崎市の中心市街地では「力あわせる200万群馬さようなら原発アクション」が開かれ、市役所前の高崎城址(じょうし)公園であった集会には市民ら約千三百人が参加した。／「原発事故から八年がたったが、被害が収束したとは到底言えない。二度と福島の悲しみが繰り返されないために、原発再稼働反対の声を大きく広げていこう」との宣言文を朗読。脱原発や被災者の救済と支援に向けて取り組む決意を新たにした。／市民団体などの実行委員会が主催した。集会では原発事故当時、福島県南相馬市で対応に当たった桜井勝延前市長(63)が事故で避難を強いられた福島県民の苦しみや窮状を報告。

「地域や市民は分断され、避難先での震災関連死も増え続けている。命と家族を守るため、いらないものはいらないと言おう」と脱原発を訴えた。日本原子力発電東海第二原発(茨城県東海村)の運転差し止め訴訟原告の花山ちひろさん(42)は同原発再稼働の問題点を指摘し「群馬県でも再稼働反対の声を広げてほしい」と呼び掛けた。／集会後には「さようなら原発」などと声を上げながら中心街をデモ行進した。(石井宏昌)

<https://www.tokyo-np.co.jp/article/gunma/list/201903/CK201903102000143.html>



*3/9 原発いらない前橋の会前日学習会

事務局次長花山が、前橋市で行われた学習会にて、東海第二原発の現状や県内外の市民運動について講演してきました。この日の学習会では、南相馬市の前市長・桜井勝延さんも講師をつとめ、3.11当時の避難がいかにか困難だったか、その後の国の対応などについてお話されました。



【重要】日本原電主催の状況説明会が開催されます！！

日本原電が主催する状況説明会の日程が発表されました。

4月23日～6月8日で、す。下記のリンクで予定を見ることができます。

事業者に直接質問・意見をぶつけることができる貴重な機会です。各会場を「再稼働は許さない」の声でいっぱいにしましょう！！

開催日程

市町村	開催日	開催時間*	場 所
東海村	4/23(火)	18:30～20:00	東海村石神コミュニティセンター
東海村	4/24(水)	18:30～20:00	東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」
東海村	4/26(金)	18:30～20:00	東海村村松コミュニティセンター
那珂市	5/8(水)	18:30～20:00	那珂市中央公民館
常陸太田市	5/9(木)	18:30～20:00	JA常陸まいづる
常陸大宮市	5/11(土)	10:30～12:00	常陸大宮市文化センター「ロゼホール」
城里町	5/11(土)	16:00～17:30	コミュニティセンター城里
東海村	5/13(月)	18:30～20:00	東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」
ひたちなか市	5/14(火)	18:30～20:00	ホテルクリスタルパレス
日立市	5/16(木)	18:30～20:00	久慈サンピア日立
水戸市	5/24(金)	18:30～20:00	茨城県総合福祉会館
鉾田市	5/25(土)	10:30～12:00	旭地区学習等供用施設
茨城町	5/25(土)	16:00～17:30	総合福祉センター ゆうゆう館
高萩市	5/26(日)	10:30～12:00	高萩市総合福祉センター
大洗町	5/26(日)	16:00～17:30	大洗文化センター
大子町	5/28(火)	18:30～20:00	大子町文化福祉会館まいん
笠間市	6/1(土)	13:00～14:30	笠間公民館
東海村	6/2(日)	10:30～12:00	東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」
東海村	6/2(日)	13:30～15:00	東海村産業・情報プラザ「アイヴィル」
小美玉市	6/8(土)	13:00～14:30	小川文化センター「アピオス」

<説明内容>

- 許認可の内容について
- 安全性向上対策および工事の概要について
- 質疑応答

※詳細は下記リンクよりご覧ください。

<http://www.japc.co.jp/shinsei/tokai/tokai4.html>

発行；さよなら原発いばらきネットワーク

東茨城郡茨城町谷田部895

TEL029-219-1031/FAX029-219-1032

HP；<https://t2hairo.jimdo.com/>

TWITTER；t2hairo

FACEBOOK；さよなら原発いばらき



[別紙] きよなら原発いばらきネットワーク 2019 年総会のご報告

2月23日、2019年総会を行いました。以下のとおり情勢を確認し運動方針を討議しました。

【東海第二原発をめぐる情勢】

*規制委員会3つの許認可

原子力規制委員会は昨年11月7日、東海第二原発の運転延長を認可しました。新規制基準適合を示す設置変更許可、工事計画認可とあわせて3つの許認可をいずれも通してしまいました。

*県が「住民説明会」を開催

茨城県は、今年1月13日から2月17日にかけて、東海村・那珂市・日立市・ひたちなか市・常陸太田市・水戸市で「東海第二発電所の新規制基準適合性審査等の結果に係る住民説明会」を開催し、753人が参加しました。

再稼働問題や避難計画は対象外とし、規制委員会の審査のみを対象とするなど、説明会のあり方に不満が続出しました。質疑応答を通して、規制委員会は基準に適合するか否かを審査したのであって絶対安全とは言えないこと、放水砲の実効性は確認していないこと、北海道胆振東部地震を想定した基準地震動の審査をしていないことなど、問題点が次々と明らかになり、「もう一度審査をやり直すべき」などの厳しい意見が相次ぎました。

*6市村との新安全協定を締結

東海第二発電所周辺6市村（東海村・那珂市・日立市・ひたちなか市・常陸太田市・水戸市）で構成する「原子力所在地域首長懇談会」が住民運動の後押しを受けて日本原子力発電株式会社（原電）と粘り強く交渉した結果、昨年3月29日、新しい安全協定を勝ち取りました。

新協定は、6市村のうちひとつでも納得しない限り、東海第二原発の再稼働ができないことはもちろんのこと、再稼働に必要な工事の着工も止めることができる仕組みが書かれています。

*8市町との新協定締結

東海第二原発周辺の15市町村で構成する「東海第二発電所安全対策首長会議と原電との交渉の結果、上記6市村と小美玉市を除く8市町が、新たな安全協定を結びました。小美玉市は協定を結んで

いませんが、同様の権限が与えられたとされています。

事前了解権は得られなかったものの、安全確保等の重要事項が発生したときに原電が8市町に報告すること、8市町は必要に応じて報告を求めることができ、原電は速やかに報告すること、3市町は県と東海村の立入調査に同行できることなど、前進面があります。

8市町が現地確認を求めた場合に、原電は「その求めに対し誠意をもって対応するものとする。」としている一方で、8市町が安全確保について原電に「意見を述べるができる」という規定のあとには、「誠意をもって対応する」と書かれていません。意見は聞くだけと言わんばかりの内容ともとれます。

いずれにしても、協定上に定められた権限を駆使して、再稼働を止める行動をとるよう自治体に求めていくことが重要です。

*原電が東海第二再稼働方針を表明

2月20日に原電が東海第二の再稼働方針を固めたとの報道があり、昨日22日には原電が茨城県知事などに東海第二の再稼働をめざすと表明しました。大井川知事は、「県の原子力安全対策委員会の結論を得ない段階での再稼働表明は若干不快感を感じる」と述べました。

これまで多くの自治体が、原電が再稼働すると言っていないことを口実に、再稼働についての態度を保留してきました。原電の表明によって、各自治体はこれまで以上に、再稼働に対する判断を迫られることとなります。

【当面の運動方針】

日本原電が2021年3月までに完了させようとしている再稼働に必要な工事をすすめさせないこと、広域避難計画を実効性のないまま策定完了とさせないこと、電気は足りているのに危険な原発を動かす必要はないことや東海第二の特別な危険性などを知らせて住民世論を喚起することが重要です。東海第二原発の再稼働を止め、稼働しないまま廃炉にさせるための当面の運動について提起します。

1. 新協定を活かし自治体にはたらきかける

6市村との新協定を活かして工事を中止させ、再稼働をとめるためには、各市村長が具体的行動をとることが必要であり、住民運動が世論を作り、市村長を励ますことが求められます。

とくに、再稼働しなければ必要のない新增設工事については、改定された協定と新しい協定を最大限活かして、県と6市村及び9市町が工事の中止を求めることが重要です。

2. 避難計画の実効性を問う運動

東海第二原発の再稼働を止めたとしても避難計画は必要です。しかし、東海第二原発が再稼働するかもしれない状況で避難計画を作ろうとすれば、到底実効性のあるものにならないことは明らかです。

いくら実効性のないものであっても、広域避難計画の策定が義務付けられている14市町村で計画が「策定済み」とされ、それが地域防災協議会（県副知事が出席）で承認され、防災会議（首相が議長）で承認されれば、再稼働の要件のひとつが満たされることになってしまいます。

「策定済み」とさせないためには、実効性を厳しく求めていく必要があります。そのために、14市町村に、避難先の各市町村のうち最も避難予定人数の多い施設1つについて、避難予定人数やトイレ数、冷暖房の有無、駐車台数などの実態を問うアンケートを送りました。（※集計中）

まず、14市町村に、実効性のある避難計画にならない限り「策定済み」とさせないこと、避難先市町村にも実効性のない受入れは拒否するようにはたらきかけることが大事です。すでに「策定済み」としている笠間市・常陸太田市・常陸大宮市に対しては、実効性がないことを示して「策定済み」としたことの撤回を求めます。

3. 県の意見公募への対応（※）

茨城県は、3月15日まで、「東海第二発電所における安全対策に関する意見募集」を行っています。※意見公募を呼びかけましたが、3/15で終了したため内容は省略します。

4. その他、自治体へのはたらきかけ

県内44市町村のうち8割近い34市町村の議会が再稼働に反対する意思を示しています。引き続き再稼働に反対し、具体的に行動する自治体を増やすため、請願・陳情などにとりくみます。はがき要請などの運動も検討します。署名運動について、原発いらない茨城アクションなどとの連携を含めて検討します。

5. 宣伝活動

電気は足りているのに危険な原発を動かす必要はないことや東海第二の特別な危険性などを住民に知らせ、世論を喚起することが求められています。独自のチラシ作製のほか、他団体チラシ等も活用して宣伝します。東海第二原発の危険性などを伝えるために、水戸駅で月1度の宣伝行動を検討します。

6. 県民投票について（※）

東海第二原発の再稼働の是非を問う県民投票についても準備をすすめているグループがあります。時期は未定としていますが、早ければ参議院選挙の後、原電の本格工事が始まる前に直接請求をすることを視野に入れています。

県民投票をするためには県議会の議決が必要であり、否決される可能性が高いと考えられます。一方で、直接請求をするためには県内有権者の2%の署名を集める必要があり、大規模な運動になります。直接請求だけでも県内の世論を喚起する上でも大きなインパクトのあるとりくみになる可能性があります。直接請求や県民投票をすれば、東海第二の再稼働を止める住民運動が総力をあげて取り組まなくてはならないことになるでしょう。

当面は、県民投票（直接請求）以外の方法で止める手立てを尽くすことこそ重要という考え方もあります。県民投票については、時期を含めて、多くの方々の意見をまとめてとりくむことが重要だと思います。

※3/27に「いばらき原発県民投票の会」（世話人として花山が参加）に移行し、直接請求に向けた受任者募集運動が始まりました。受任者が目標に達してから直接請求を行う予定です。